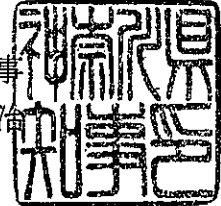


文第 1439 号
令和元年 7 月 11 日

公益財団法人厚木市文化振興財団
平井 広 様

神奈川県知事
黒岩 祐治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和元年 7 月 11 日 から 令和 6 年 7 月 10 日 まで